

令和5年五戸町農業委員会臨時総会議事録

1. 開催日時 令和5年7月20日(木)午後3時00分から3時50分

2. 開催場所 五戸町役場 3階 第1・2委員会室

3. 出席委員 (18人)

会長	岩井 壽美雄 君	会長職務代理者	北村 勉 君
3番	稲村 健一 君	4番	川崎 良巳 君
5番	高橋 克 君	6番	竹原 誠 君
7番	佐々木 一 榮 君	8番	中川原 扶貴子 君
9番	鳥谷部 甚一郎 君	10番	中里 登 君
11番	豊川 敏雄 君	12番	大沢 トモ子 君
13番	鈴木 徳治 君	14番	三浦 弘文 君
15番	佐々木 喜克 君	16番	柏田 雅俊 君
17番	沼沢 こえ子 君	18番	高村 國昭 君

4. 欠席委員 19番 中川原 隆雄 君(1人)

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 案件第1号 会長の互選について

案件第2号 会長職務代理者の互選について

案件第3号 総会議席の決定について

議案第40号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	小村 隆幸 君
事務局次長	大沢 直明 君
総務班長	小泉 安子 君
主査	大澤 翔太 君

7. 会議の概要

事務局（小村）

ただ今から、五戸町農業委員会臨時総会を開会いたします。
本日は、大変お忙しいところ御参集くださいます、厚くお礼申し上げます。

農業委員任期満了による任命後、最初に行われる総会は、「農業委員会等に関する法律」第27条第1項の規定により、町長が招集することとされております。

総会に当たり、本日の招集者であります若宮町長が県外出張のため、大久保均副町長が御挨拶申し上げます。

大久保副町長

本来であれば、若宮町長が出席いたしまして皆さんにご挨拶申し上げますところですが、今日から出張中ですので町長に変わって副町長の大久保が挨拶申し上げます。

本日ここに、五戸町農業委員会総会を招集いたしましたところ、委員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼を申し上げます。

皆様は、五戸町議会第32回定例会において同意を得て、本日、農業委員会委員に任命されました。

心からお祝い申し上げます。

さて、農業は、食料を安定的に供給する役割を果たしているだけではなく、地域社会の維持発展、自然環境の保全、伝統文化の育成、余暇空間の提供といった役割を果たしてきており、貴重な国民的財産であると思っております。

このようなかけがえのない財産を、良好な状態で次の世代へ引き継いでいくことが、私たちに課せられた義務であると考えます。

しかしながら、農業後継者の減少、農業者の高齢化が進む中で、地域農業の担い手の育成・確保が喫緊の課題であり、認定農業者や集落営農等の掘り起こし、新規就農の促進や経営合理化の支援等、農業委員会の果たす役割は多岐にわたり、非常に重要であると認識しております。

委員各位におかれましては、多方面にわたり御苦勞をおかけすることと存じますが、健康には十分留意され、五戸町の農業施策の円滑な推進のため、御尽力を賜りますようお願い申し上げます。今後ともよろしく願いいたします。

事務局（小村）

ありがとうございました。

大久保副町長は、次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

（大久保副町長退室）

事務局（小村）	<p>次に、農業委員会事務局職員を御紹介いたします。</p> <p>大沢次長です。小泉班長です。大澤主査です。私は、事務局長の小村です。よろしくお願いいたします。</p> <p>続いて、農業委員の皆様を御紹介いたします。年齢順に御着席いただいておりますので、大沢次長より、順次御紹介いたします。</p>
事務局（大沢）	<p>（順次 18 名紹介）</p>
事務局（小村）	<p>本日、10 番、中川原隆雄委員から欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。出席委員は 19 名中 18 名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しており、議案審議は 18 名で行うこととなります。</p> <p>次に、臨時総会の進行に当たり、議長においては、「五戸町農業委員会選挙規則」第 2 条の規定により、「委員改選後行う会長の選挙については、年長の委員が臨時に会長の職務を行う。」と規定されておりますので、鳥谷部 甚一郎委員に臨時議長をお願いいたします。</p> <p>（臨時議長席に着席）</p>
事務局（小村）	<p>それでは、進行をお願いいたします。</p>
臨時議長 （鳥谷部）	<p>ただ今、臨時議長に指名されました鳥谷部甚一郎です。最年長ということで指名されました。新しい会長が選任されるまで、暫時、会長の職務を務めさせていただきますので、御協力賜りますようよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席はただ今、御着席いただいている御席を議席と指定いたします。</p>
臨時議長 （鳥谷部）	<p>これより議事に入ります。議事録署名委員についてお諮りいたします。</p> <p>会議規則第 17 条第 1 項の規定する議事録署名委員ですが、臨時議長から指名させていただくことに御異議ありませんか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p>
臨時議長 （鳥谷部）	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、13 番大沢トモ子委員と 18 番三浦弘文委員にお願いいたします。なお、本日の会議書記には、事務局の大沢次長を指名します。</p>

<p>臨時議長 (鳥谷部)</p>	<p>それでは、案件第1号 会長の互選について、を議題とします。</p> <p>会長の互選については、「農業委員会に関する法律」第5条第2項で「会長は、委員の互選した者をもって充てる。」とされております。会長の互選について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (小村)</p>	<p>案件第1号 会長の互選について御説明いたします。</p> <p>会長の互選には、投票による方法と指名推薦による方法があります。</p> <p>投票による方法の場合は、委員1名につき、1票として、自書式による投票をしていただき、有効投票の最多数を得た者が当選人となります。この場合、立候補制度がございませんので、会長に適任と思われる方を候補者名として記入していただくこととなります。</p> <p>指名推薦による方法の場合は、出席委員全員が、指名推薦による方法で異議のない場合に行うことができ、指名された者を当選人とすることについて、出席委員全員の同意があった者を当選人とすることとなります。よって、指名推薦の場合は1名の候補者を選任して、出席委員全員の同意がなければ、当選人とすることができないこととなります。以上で説明を終わります。</p> <p>よろしく御審議をお願いいたします。</p>
<p>臨時議長 (鳥谷部)</p>	<p>ただ今、事務局から案件第1号について説明がありました。</p> <p>どちらの方法で行うことがよろしいか、発言のある方は挙手をお願いします。</p>
<p>8番 (高村)</p>	<p>指名推薦の方法で、この場で指名して推薦したいと思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>臨時議長 (鳥谷部)</p>	<p>ただ今、8番高村委員から、指名推薦で選出する方法との発言がございました。</p> <p>よろしいでしょうか。お諮りいたします。</p> <p>指名推薦にしたいと思います。</p> <p>これに御異議ございませんか</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
<p>臨時議長 (鳥谷部)</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって指名推薦によることに決定いたしました。</p> <p>それでは、推薦をお願いいたします。</p>
<p>8番 (高村)</p>	<p>2期6年の実績を鑑みて、11番岩井委員を推薦します。</p>

臨時議長 (鳥谷部)	ただ今、11番岩井委員が推薦されました。
臨時議長 (鳥谷部)	<p>それでは、「五戸町農業委員会選挙規則」第10条第2項「委員の全員の同意があった者をもって当選人とする。」と規定されておりますので、高村委員を当選人と定めることに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
臨時議長 (鳥谷部)	全員挙手しておりますので全員の同意があった者とみなし、11番岩井委員が会長に当選いたしました。
臨時議長 (鳥谷部)	<p>ただ今、会長に当選されました11番岩井委員が議場におられますので、本席から「五戸町農業委員会選挙規則」第11条第2項の規定により告知をいたします。</p> <p>委員、当選承諾の御挨拶をお願いいたします。</p>
新会長 (岩井)	皆さんの推薦によりまして、三度目の会長となりました。大変ありがとうございました。これから3年間の任期を務めて参りたいと思います。よろしくご協力のほどお願いいたします。
臨時議長 (鳥谷部)	<p>以上で案件第1号 会長の互選を終わります。</p> <p>会長、議長席にお着き願います。</p> <p>この際、暫時休憩いたします。</p>
議 長 (岩井)	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p>案件第2号 会長職務代理者の互選について、を議題とします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (小村)	<p>それでは、案件第2号 会長職務代理者の互選について御説明いたします。「農業委員会等に関する法律」第5条第5項で、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」と規定されております。</p> <p>会長職務代理者の互選は、会長の互選と同様に「五戸町農業委員会選挙規則」に基づいて行います。互選の方法については、投票による方法と指名推薦の方法があります。なお、詳細な説明につきましては、先ほど会長の互選で御説明いたしましたので、割愛させていただきます。</p> <p>よろしく御審議をお願いいたします。</p>
議 長 (岩井)	ただ今、事務局から案件第2号について説明がありました。ど

	の方法で行うことがよろしいか、発言のある方は挙手をお願いします。
7 番（竹原）	指名推薦の方法で、この場で指名して推薦したいと思いますがいかがでしょうか。
議 長（岩井）	ただ今、7 番竹原委員から「指名推薦」で選出する方法との発言がございました。 よろしいでしょうか。お諮りいたします。 指名推薦にしたいと思います。 これに御異議ありませんか。
	（「なし」の声あり）
議 長（岩井）	異議なしと認めます。 よって指名推薦によることに決定いたしました。 それでは、推薦をお願いいたします。
7 番（竹原）	はい、5 番北村委員を推薦いたします。
議 長（岩井）	ただ今、5 番北村委員が推薦されました。
議 長（岩井）	それでは、「五戸町農業委員会選挙規則」第 10 条第 2 項「委員の全員の同意があった者をもって当選人とする。」と規定されておりますので、北村委員を当選人と定めることに賛成の方は挙手をお願いします。
	（全員挙手）
議 長（岩井）	全員挙手しておりますので全員の同意があった者とみなし、5 番北村委員が会長職務代理者に当選いたしました。 ただ今、会長職務代理者に当選されました 5 番北村委員が議場におられますので、本席から「五戸町農業委員会選挙規則」第 11 条第 2 項の規定により、当選を告知いたします。 5 番北村委員、当選承諾の御挨拶をお願いいたします。
5 番（北村）	ただ今、委員の皆様のご承諾を頂き、会長職務代理者という重責を担うことになりました。大変恐縮しております。まずは、近年の農業は増え続ける高齢化並びに後継者不足など、大変厳しい農業行政ではありますが、微力ながら皆様方のお力添えを頂きながら与えられた職務に万全をつくして取り組んでまいりたいと思います。ご協力を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願

議 長 (岩井)	<p>ありがとうございました。 以上で案件第2号、会長職務代理者の互選を終わります。 次に、案件第3号、総会議席の決定について、を議題としま す。 この際、暫時休憩いたします。</p>
事務局 (小村)	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。 議席は、会議規則第5条第1項の規定によりあらかじめくじで 定められた委員の氏名と議席番号について事務局より朗読をお願 いします。</p>
事務局 (大沢)	<p>それでは、議席番号と氏名を読み上げます。 議席番号1番 岩井壽美雄委員、2番 北村勉委員、3番 稲 村健一委員、4番 川崎良巳委員、5番 高橋克委員、6番 竹 原誠委員、7番 佐々木一榮委員、8番 中川原扶貴子委員、9 番 鳥谷部甚一郎委員、10番 中里登委員、11番 豊川敏雄委 員、12番 大沢トモ子委員、13番 鈴木徳治委員、14番 三浦 弘文委員、15番 佐々木喜克委員、16番 柏田雅俊委員、17番 沼沢こえ子委員、18番 高村國昭委員、19番 中川原隆雄委 員。 以上となります。</p>
議 長 (岩井)	<p>お諮りいたします。 ただ今、朗読いたしましたとおりの議席を決定することに御異議 ありませんか。 (「なし」の声あり)</p>
議 長 (岩井)	<p>異議なしと認めます。 よって、ただ今、朗読いたしましたとおりの議席を決定いたしま した。 ここで、暫時休憩いたします。 (休憩中に議席に移動)</p>
議 長 (岩井)	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。 議案第40号「五戸町農地利用最適化推進委員の委嘱につい て」を議題とします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (大沢)	<p>議案書の1ページ、議案第40号五戸町農業委員会の農地利用 最適化推進委員の委嘱についてご説明いたします。 平成28年4月1日から施行されております農業委員会等に関</p>

	<p>する法律の一部改正により、農業委員会は農地の担い手への集積や集約、遊休農地の発生防止・解消を重点的に行うことが必須事務となっております。これに伴い、農業委員のほかに現場活動を積極的に行う農地利用最適化推進委員が設けられました。</p> <p>農地利用最適化推進委員について、住民から広く候補者を募集した結果16名の方から応募があり、令和5年6月9日の農業委員会総会において、農地利用最適化推進委員の選考について審議したところ、満場一致で承認されております。</p> <p>農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、農業委員会が委嘱する事となっているため、この度提案するものです。2ページが農地利用最適化推進委員の地区毎の一覧となります。任期は、令和5年7月20日から令和8年7月19日の3年間でございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
6 番 (竹原)	<p>農地利用最適化推進委員で新しい委員になった方は誰なのか、また、農業委員も最適化推進委員も同じであるが、次の任期までに人員の削減を見据えて進めてほしい。</p>
16 番 (柏田)	<p>定数の話であれば、大事な問題であるため、正規な問題として議論しないとイケないのではないかと。定数の問題は制度的に定められているのであればしょうがないが、みんなの意見を聞きながら、その方向が正しいのか、この現状でいいのかなど、踏まえて進めてほしい。</p>
議 長 (岩井)	<p>2名の方から意見がございました。農業委員と最適化推進委員についての定数については、3年の任期中に改善したいと考えています。どのような方法でやったらいいのかを考えておきまして、まず、検討委員会を立ち上げて協議をし、委員会に提案してもらうような方法をとりたいと考えています。</p> <p>1年目は検討委員会で協議し、定数や地区の問題を考慮しながら、定数を変更したいと思っています。</p> <p>次の段階では町長部局に示して議会へ条例改正というような方向に進めていきたいと考えています。任期中3年の内に成し遂げて、次回の改選期には間に合うように進めていきたいと思っていますので皆様のご協力をお願いいたします。</p>
事務局 (大沢)	<p>新しく推進委員になった方は5名でして、第一地区の鳥谷部照光さん、立花健二さん、第二地区の大久保徳治さん、若林繁光さん、第四地区の赤坂英明さんです。</p>
議 長 (岩井)	<p>その他、ご意見、ご質問はございますか。</p>

(「なし」の声あり)

議 長 (岩井)

よろしいですか。それでは採決いたします。

議 長 (岩井)

議案第 40 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

議 長 (岩井)

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 40 号は原案のとおり決定いたしました。

以上をもって、本総会に付議されました議案の審議は全部終了いたしました。

これにて五戸町農業委員会臨時総会を閉会いたします。

五戸町農業委員会会議規則第17条第1項の規定によりここに署名する。

令和5年五戸町農業委員会臨時総会催日時 令和5年7月20日

五戸町農業委員会臨時総会臨時議長

五戸町農業委員会臨時総会議長

議事録署名委員

議事録署名委員